

「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」(案)に係るご意見等及び県の考え方

提出者数	意見NO.	該当箇所	意見内容	ご意見に対する県の考え方
1	①	1 削減の目標量	奈良県のCOD、窒素、リンの負荷量について、他府県と比較し同等レベルなのか、高いか、低いのか。もし高い場合は、今回の総量削減計画で十分かどうか。	瀬戸内海の指定地域のうち、本県から排出されるCOD、窒素及びリンの負荷量は他府県と比較して低い水準にあります。しかしながら、大阪湾では、依然としてCODが高い状態にあることから、引き続き本県の排出負荷量の低減を図るため、流域市町村等と連携し取組を推進してまいります。
	②	3 その他汚濁負荷量の総量の削減に関し必要な事項	総量削減計画(案)の中に示されている「その他汚濁負荷量の総量の削減に関し必要な事項」として挙げられているが、具体的な取組についてはどのようなものか。	具体的な取組としては、HP等を活用した「大和川の水質の見える化」により、広く一般に河川の状況を周知することで流域住民へ生活排水対策の意識向上を促す他、河川の清掃や草刈りなどを実施する「河川美化プログラム」や、小学生を対象とした水生生物の観察会「川の学校」などの教育・啓発に取組むことで、汚濁負荷量の削減に努めてまいります。
2	③	計画全体	本計画の達成には、高度処理施設の導入や排水系統の管理の強化、発生源の負荷削減計画など多様な手段が必要になっている。 この計画を実行する為の実施計画についてはどのようなスケジュールで対応される予定か。	ご意見のとおり、汚水処理等に関連する各種施策が実施されることで、本計画の削減目標は達成されるものと認識しております。 本計画を実行するための実施計画についてですが、生活排水対策としては、下水道整備の推進、合併浄化槽整備の促進など、各地域の実情に応じた汚水処理施設の整備や適正な維持管理について平成28年6月にとりまとめました「奈良県汚水処理構想」等の各種計画との整合を図りながら、取組を進めてまいります。 また、産業排水対策としては、一律の排水基準規制のほかに、本年6月に改定予定の総量規制基準の適用により、各事業場から排出されるCOD、窒素及びりんの負荷量の削減を図ってまいります。